

建設関連業務委託の入札結果等の公表について

平成 21 年 3 月 2 日 20 建企第 776 号
最終 令和 2 年 9 月 24 日 2 建企第 358 号

1 公表の対象

競争入札に付する建設関連業務委託。

なお、建設関連業務とは、長崎県建設関連業務委託最低制限価格制度試行要領 3 条に規定するものをいう。

2 公表の事項等

(1) 公表の事項

- ① 入札方式
- ② 委託業務番号、委託業務名
- ③ 委託業務期間
- ④ 委託業務場所
- ⑤ 入札執行機関、入札執行日及び落札決定日
- ⑥ 指名した者の商号又は名称、所在地及び代表者名
- ⑦ 入札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び入札金額
- ⑧ 落札者の商号又は名称、所在地、代表者名及び落札金額
- ⑨ 設計金額（低入札価格調査制度を適用しない場合は除く。）
- ⑩ 予定価格（税抜き）
- ⑪ 最低制限価格（税抜き）、低入札調査基準価格（税抜き）
- ⑫ 最低制限価格未満の価格で入札した者の商号又は名称、所在地及び代表者名（低入札価格調査制度を適用する場合は除く。）
- ⑬ 競争参加資格がないと認められた者の商号又は名称、所在地、代表者名及びその理由
- ⑭ 契約の締結に至らなかった場合は、その理由
- ⑮ 低入札価格調査制度が適用された場合、低入札価格に係る審査結果、最低価格の者を落札者とせず、他の者を落札者とした場合は、その経緯と理由

(2) 公表の時期

落札決定後、入札経過を整理のうえ遅滞なく行う。

(3) 公表の期間

契約を締結した日の翌日から起算して 1 年間に経過する日まで。ただし、契約の締結に至らなかった場合は、その旨を通知した日の翌日から起算して 1 年間に経過する日まで。

3 公表の方法

(1) 公表の方法は、各発注機関において閲覧方式で行う。

(2) 入札過程の公表は別紙様式 1-1 又は 1-2 「入札結果一覧表」をもって実施すること。

(3) 公表資料は、年度分又は各月分を一括してファイルに綴じ込み閲覧に供すること。

(4) 閲覧に供した文書について、閲覧者が持参した写真機による撮影及び複写機（電源を持参したもの。）による複写については、認めるものとする。

また、閲覧機関の複写機を使用した写しを交付する場合には、長崎県情報公開条例（平成 13 年長崎県条例第 1 号）の規定に基づく公文書の写しの交付申請書（様式第 13 号。長崎県手数料条例（昭和 24 年長崎県条例第 47 号）に定める手数料を納付したもの。）による交付申請により交付するものとする。

4 入札結果一覧表における注意事項

(1) 入札方式欄には、「一般競争入札」「指名競争入札」の別を記載すること。

(2) 入札結果の記載については、「公共工事の入札結果及び契約内容の公表について」（平成 13 年 3 月 27 日付け 12 監第 564 号）及び別添を参考とすること。

(3) 事後審査型一般競争入札において、競争参加資格がないと認められた者があった場合には、別紙様式 2（競争参加資格要件不適合通知書（様式第 8 号（長崎県建設関連業務委託制限付一般競争入札試行実施要綱第 17 条関係））を入札結果一覧表に添付すること。

(4) 契約の締結に至らなかった場合は、別紙様式 3（契約不締結通知（様式第 5 号の 2（長崎県建

設工事執行規則第9条の2関係)を入札結果一覧表に添付すること。

- (5) 事前審査型一般競争入札において、競争参加資格がないと認められた者があった場合には、競争参加資格確認通知書(様式第9号(長崎県建設関連業務委託制限付一般競争入札試行実施要綱第10条関係))を入札結果一覧表に添付すること。

附則

1 平成21年3月2日20建企第776号

(1) 施行日

平成21年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う対象業務について適用し、同日前に入札公告又は入札執行通知を行った委託業務については、従前の例による。

「競争入札に付する委託契約(コンサル)の入札結果等の公表について」(平成13年3月27日付け12監第565号)は、平成21年3月31日限りで廃止するものとする。

2 平成22年3月26日21建企第752号

(1) 施行日

平成22年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う対象業務について適用し、同日前に入札公告又は入札執行通知を行った建設関連業務委託については、従前の例による。

(2) 改正内容

- ① 従前の「4 施行日」を附則とし、「5 入札結果一覧における注意事項」を「4 入札結果一覧における注意事項」とした。
- ② 2社の共同企業体による一般競争入札の施行に伴い、2の(1)に⑫、4の(1)に一般競争入札、及び4に(3)を追加した。

3 平成25年5月21日25建企第108号

(1) 施行日

平成25年6月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う対象業務について適用し、同日前に入札公告又は入札執行通知を行った建設関連業務委託については、従前の例による。

(2) 改正内容

契約締結に至らなかった場合の公表について規定

4 平成30年3月16日29建企第700号

(1) 施行日

「4 入札結果一覧表における注意事項」の(3)及び(4)に記載している様式を規定している規則等を明記した。

5 令和2年9月24日2建企第358号

(1) 施行日

令和2年10月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う対象業務について適用し、同日前に入札公告又は入札執行通知を行った建設関連業務委託については、従前の例による。

(2) 改正内容

- ① 公表の事項について、「低入札調査基準価格(税抜き)」、「低入札価格調査制度が適用された場合」を追加した。
- ② 入札結果一覧表について、「総合評価落札方式時公表用」を追加した。

第 年 月 日 号

様

知事等

競争参加資格要件不適合通知書

さきに入札執行しました下記業務については、落札者の決定を保留していましたが、審査の結果、貴社は競争参加資格がないと認めましたので通知します。

記

- 1 入札公告日 年 月 日
- 2 業務番号
業務名
- 3 業務場所 市(郡) 町(村) 地内
- 4 入札執行の日時 年 月 日
- 5 競争参加資格がないと認めた理由

なお、競争参加資格がないと認めた理由に不服がある場合には、当該理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、年 月 日までに競争参加資格確認届出書の提出先へその旨を記載した書面を提出して行うこと。

契約不締結通知書

第 年 月 日 号

様

知事等 印

契約不締結通知書

さきに落札決定しました下記工事については、契約を締結しないことを通知します。

記

1. 業務番号
2. 業務名
3. 契約を締結しない理由